施設基準に係る掲示事項

2026 年 6 月 1 日　富山市立富山まちなか病院

➢ 電子的診療情報連携体制整備加算

・ 当院では、電子的診療情報連携体制として、以下の項目に取り組んでいます。

① オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。

② マイナ保険証を促進する等、医療ＤＸを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

➢ 医療安全対策加算

・ 当院では、医療安全管理者等による相談や支援を受けることができます。ご相談は 1 階患者相談窓口で受付しています。お気軽にご相談下さい。

➢ 感染対策向上加算

・ 当院では、院内感染対策委員会及び院内感染防止対策部門を設置し、新たな感染症の発生を予防するための総合的な対策を推進、確立しております。

➢ 患者サポート体制充実加算

・ 医療や看護、介護など、療養についての患者さんやご家族の方のご相談に応じます。ご相談は 1 階患者サポート（支援）相談窓口で受けています。

➢ 一般名処方加算

・ 当院では、後発医薬品があるお薬については、患者さんへご説明の上、商品名ではなく一般名（有効成分の名称）で処方する場合があります。

・ また、2024 年の診療報酬改定により、2024 年 10 月から長期収載品の選定療養の制度が開始されました。この制度は、患者さんのご希望を踏まえて長期収載品を処方した場合に、後発医薬品との差額の一部を選定療養費として患者さんにご負担いただくものです。ただし、医師が、医療上の必要性が判断した場合や、後発医薬品の提供が困難な場合は対象外となります。ご不明な点は主治医又は薬剤師までご相談下さい。

➢ 入退院支援加算

・ 当院では、病棟に入退院支援職員が配置されています。入退院支援職員は、入院中に利用できる福祉制度の説明、患者さんの経済的・社会的な困り事の相談、在宅療養や転院先に関することなど、入院から退院まで総合的に支援を行います。

・ 担当者の氏名は、病棟に掲示してあります。

➢ 医科点数表第２章第 10 部手術の通則の５及び６に掲げる手術

・ 医科点数表第２章第 10 部手術の通則５及び６（歯科点数表第２章第９部手術の通則４を含む）に掲げる手術の当院における前年度（2025 年度）の実績件数は下記のとおりです。

区分１に分類される手術	
ア 頭蓋内腫瘤摘出術等	0 件
イ 黄斑下手術等	0 件
ウ 鼓室形成手術等	0 件
エ 肺悪性腫瘍手術等	0 件
オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術等	0 件
区分２に分類される手術	
ア 靭帯断裂形成手術等	0 件
イ 水頭症手術等	0 件
ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0 件
エ 尿道形成手術等	0 件
オ 角膜移植術	0 件
カ 肝切除術等	0 件
キ 子宮附属器悪性腫瘍手術等	0 件
区分３に分類される手術	
ア 上顎骨形成術等	0 件
イ 上顎骨悪性腫瘍手術等	0 件
ウ バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0 件
エ 母指化手術等	0 件
オ 内反足手術等	0 件
カ 食道切除再建術等	0 件
キ 同種死体腎移植術等	0 件
区分４に分類される手術の件数（腹腔鏡・胸腔鏡手術等）	0 件
その他の区分に分類される手術	
ア 人工関節置換術	0 件
イ 乳児外科施設基準対象手術	0 件
ウ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	0 件
エ 冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。）及び体外循環を要する手術	0 件
オ 経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	0 件